

安曇野市里山整備方針

平成31年3月制定（令和3年3月変更）

1 目的

安曇野市において、森林づくり県民税を活用した「防災・減災」のための森林整備を効果的に進めるため、里山の整備方針を定める。

2 里山整備方針作成にあたっての基本的な考え方

安曇野市の集落周辺に広がる里山は、所有者が細分された森林が多く、またかつての薪炭林等の利用も少なくなっていることから、整備が行き届かず放置された森林が目立つようになっている。

山主の高齢化や山離れによる森林の荒廃により倒木や山崩れなど災害の発生を誘因することも懸念される。

このため、県から提示された科学的な知見等に基づく優先整備箇所を基本としつつ、「防災・減災」の観点から優先的に整備を実施すべき箇所を明らかにして、森林づくり県民税を活用した「防災・減災」のための里山の整備を推進する。

あわせて、住民の生活に与える影響が大きいライフライン（電線、鉄道、道路、水道施設、用水路）の保全を図る。

3 対応方針

県から提示された科学的な知見等に基づく優先整備箇所について、現地調査等による点検を行い、必要性及び実行の確実性等を勘案して優先整備箇所として選定する。

また、これ以外にも、現地確認等により下流域に保護対象があり、森林整備による対応が効果的かつ実効的な個所において、整備を実施すべき森林を優先整備箇所として選定するとともに、これら優先整備箇所と一体的に整備を実施することで効率的な森林整備が可能な場所を対象に、里山整備方針を作成する。

4 図面

別添のとおり

（優先整備箇所及び里山整備利用地域の認定地域を図示したもの。縮尺、着色は任意）

5 里山整備方針付属一覧

別紙（様式第2号）のとおり